

ロシア軍のウクライナへの侵攻に対する抗議声明

令和4年2月24日にウクライナへの軍事侵攻により、多くの市民が犠牲になっています。

今回の軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かしており、明らかに国際連合憲章に違反する行為であり、断じて容認することはできません。

ウクライナへの軍事行動の即時停止および軍部隊の撤収を求めるとともに、核兵器の使用については断固として反対します。

青梅市は、昭和33年に世界連邦平和都市宣言を行い、平成17年には青梅市非核平和都市宣言を行うなど、日本国憲法を貫く平和精神を守り、核兵器や戦争のない平和な世界を実現するため、市民とともに平和に向けた取り組みを続けています。

私は、青梅市民を代表し、今回の一連の軍事侵攻に改めて厳重に抗議するとともに、一刻も早い平和的解決に向けた外交努力を強く求めます。

令和4年3月4日

青梅市長 浜 中 啓 一